

3. 議 事

議 題 2

令和元年度活動計画（案）について

令和元年度活動計画（案）について

1 通常総会

開催日時： 令和元年7月11日（木）14：00～15：30

開催場所： 大阪合同庁舎第1号館 第1別館 2階 大会議室

予定議題： （1）平成30年度活動報告
（2）令和元年度活動計画（案）
（3）規約の改正
（4）その他

対象者： 規約別表1及び別表2に掲げる構成員

2 幹事会

<第1回>

開催日時： 令和元年5月22日（水）13：00～13：50

開催場所： 大阪合同庁舎第1号館 第1別館 3階 303共用会議室

議 題： （1）平成30年度活動報告
（2）令和元年度活動計画（案）
（3）規約の改正

出席者： 規約別表3に掲げる構成員

<第2回> 令和元年7月1日（月）書面により開催（回答期限7月5日）

<第3回> 7月中旬を予定（書面による開催を予定）

<第4回> 未定

3 講習会

目 的： 用地取得業務等に携わる市町村等の職員に対して、所有者探索の方法や所有者が不明の場合の解決方法などの知識を付与し、当該職員の資質の向上を図る。

対象者： 近畿地方整備局管内の市町村職員

開催時期： 第3四半期

開催場所： 各府県1箇所で開催する。

講義内容： 国土交通省が実施する市町村のニーズ調査の結果を踏まえて、各構成員と調整のうえ設定する。

4 講演会

目的： 所有者不明土地問題について幅広い知識がある学識経験者等の専門家やシンクタンク等の研究者を講師として、構成員等の理解の向上を図る。

対象者： 構成員・近畿地方整備局管内の市町村職員・報道関係者・一般参加者
(但し、会場の都合による)

開催時期： 第3四半期

開催場所： 大阪市内

講演内容： 所有者不明土地に関連したテーマを予定

5 ニーズ調査

目的： 講習会をはじめとした市町村への支援活動の参考とするため、市町村担当者の意見を募る。

内容： 所有者不明土地に関する市町村における対応状況や課題等の実態、権利者探索の方法の理解度、講習会・講演会への要望、協議会に対する支援ニーズ等を把握する。

調査方法： 国土交通省が権利者探索の手引き作成のために行う調査にあわせて、近畿地方所有者不明土地連携協議会名で、市町村に調査票を配布して実施し、必要に応じてヒアリング調査を行う。

予定時期： 7月上旬

6 地域福利増進事業に関する作業部会の設置

内容： 地域福利増進事業における裁定手続きの判断基準など業務に関する実務的な情報共有と意見交換等

7 所有者不明土地問題に関する広報

内容

- ・所有者不明土地問題の啓発のため、協議会として実施する広報活動のあり方を検討
- ・所有者不明土地問題の啓発のため、構成員が単独又は相互に協力して実施する広報活動についての意見交換及び情報共有

8 活動にかかる予算措置

活動経費については、各構成員から分担金等の徴収は行わない。

なお、上記3～5の実施については、国土交通省において予算措置済み。

所有者不明土地法の円滑な運用に向けた地域支援の予算額（国土交通省全体）

： 54百万円（別途実施するモデル調査の経費等も含めた総額）の内数

(1) 講習会について

・概要

目的： 用地取得業務等に携わる市町村等の職員を対象として、所有者探索の方法や所有者不明の場合の解決方法などの知識の向上を図る。

対象者： 各府県管内の市町村職員

開催時期： 第3四半期

開催場所： 各府県1箇所

・講義内容

制度の内容や市町村担当者の実務などニーズ調査の結果を踏まえ、各府県と協議のうえ設定

・講師

設定した講義内容に応じて、各府県と協議のうえ選定

・費用

講師の謝金、旅費及び資料の印刷費用は、国土交通省にて予算措置

・日程

府県	日付	場所	収容人数
福井県	調 整 中		
滋賀県	10月23日(水)	滋賀県合同庁舎7-B会議室	70名
京都府	10月8日(火)	京都府職員福利厚生センター	110名
大阪府	調 整 中		
兵庫県	10月4日(金)	兵庫県庁西館大会議室	400名
奈良県	10月25日(金)	奈良県社会福祉総合センター	100名
和歌山県	11月21日(木)	和歌山県庁北別館2階大会議室	60名

・その他

講習会終了後、協議会事務局による市町村職員を対象とした相談会を開催。

講習会と同一会場で場所の確保をお願いします。1時間程度を目安としてください。

(2) 講演会について

・概要

目的： 所有者不明土地問題について幅広い知識がある学識経験者等の専門家やシンクタンク等の研究者を講師として、構成員等の理解の向上を図る。

対象者： 構成員・近畿地方整備局管内の市町村職員・報道関係者・一般参加者（但し、会場の都合による）

開催時期： 第3四半期

開催場所： 大阪市内

会場の規模： 数百名程度

・講演内容

所有者不明土地に関連したテーマを予定

講演内容の設定は、事務局から提案

特段のご意見があれば、あらかじめお知らせ下さい。

・講師

事務局にて選定

講師の選定は、事務局から提案

特段のご意見があれば、あらかじめお知らせ下さい。

・会場の確保

事務局にて確保（現在調整中）

・費用

講師の謝金、旅費、資料の印刷費用及び会場借上料は国土交通省にて予算措置

(3) ニーズ調査について

・本省統一版アンケート項目 別紙参照

・近畿地区版のアンケート項目 別紙参照

・市町村への送付方法

調査票の送付は、以下の2つ方法を予定

- ・国土交通本省から各市町村の所有者不明土地法担当部署への送付する方法
- ・各府県用地対策連絡協議会事務局を通して各市町村の用地対策連絡協議会窓口へ送付する方法

(4) 地域福利増進事業に関する作業部会について

・開催までのスケジュール

- ① 書面による幹事会の開催（7月中旬）
参加団体の決定及び作業部会の運営等に関して必要な事項の審議
- ② 事務局から参加団体に部会員の選定及び作業部会開催の日程調整について依頼。（7月下旬）
- ③ 開催時期は9月上旬を予定

(5) 所有者不明土地問題に関する広報について

・協議会として実施する広報活動のあり方の検討について

- ① 事務局から全構成員を対象に協議会が行う効果的な広報活動及びその検討方法について意見照会（7月下旬）
- ② 意見照会の結果を受け、必要な体制を整備して広報活動のあり方について検討を実施

・構成員が単独又は相互に協力して実施する広報活動について

事務局は、各府県、政令市、協力団体が行う広報活動について協議会HPに掲載し、情報共有を行う。各構成員はその情報を所有者不明土地問題に関する広報活動の参考にするとともに、次の協力をお願いします。

- ① 事務局から広報活動の計画について照会（本年度は7月下旬を予定）
- ② 上記照会后、新規に広報活動の情報があれば事務局まで随時、情報提供
- ③ 所有者不明土地問題に関する広報活動で、協議会又は各構成員へ協力の要望がありましたら、必要に応じて事務局へ連絡
- ④ 所有者不明土地問題に関する広報活動を実施した結果及び成果について事務局でとりまとめ、協議会で共有